

平成 30 年度 第二部会技術分科会 活動報告 (概要)

令和元年 6 月
一般社団法人 日本消火装置工業会

1. 委員会

(1) 委員構成

部会長会社から委員 1 名増、14 社 15 名で構成

(2) 開催回数

定例会 (原則月 1 回) 8 回 + 合同委員会 1 回 = 計 9 回

2. 審議・確認事項

(1) 毒物及び劇物取締法への対応について

- ・一部の泡消火薬剤に毒物および劇物取締法で新たに指定された劇物を含有するものがあることが判明し、毒劇法対応WGを立ち上げ、対応した。
- ・毒物および劇物取締法の内容についての確認、市場流通性および影響度の調査、関連省庁への報告及び対応方法の協議を実施した。
- ・対応方法を取り纏め、リーフレットおよびQ & A資料を作成し、消火装置工業会ホームページ上にアップした。
- ・関連消防団体にも資料を提供し消防関係者への周知を依頼した。

(2) 各消防団体への劇物に指定された物質を含有する泡消火薬剤の取扱いに関する講習会について

- ・主要大都市の消防関係者の団体の勉強会等から講習依頼があり対応した。
- ・どの会も 200 名前後の講習受講者が参加した。

(3) 平成 30 年度中部支部業務運営懇談会について

- ・日本消火装置工業会中部支部の運営懇談会に講師として参加した。
- ・テーマは、劇物に指定された物質を含有する泡消火薬剤の取扱いについて

(4) 平成 30 年度第 6 回勉強会について

- ・平成 30 年 11 月に開催され、講師を担当した。
- ・テーマは「特定駐車場用泡消火設備について」「劇物に指定された物質を含有する泡消火薬剤の取扱いについて」であった。
- ・会員会社から合計 114 名が参加した。

(5) 泡消火設備の点検実務マニュアルについて

- ・泡消火設備の点検実務マニュアルを、WGを設置し発行した。

(6) 公共建築工事標準仕様書への意見について

- ・意見をまとめて国土交通省に提出した。

(7) 泡消火薬剤の容器の 5 リットルサイズの採用について

- ・現在、規程上の最小サイズは 20 リットルであるが、5 リットルサイズのものをも認めてもらえないか、日本消防検定協会に相談した。

- ・ 規程の通常運用として 5 リットルサイズ容器も認めることが可能であるとの判断ができた。

(8) 公共住宅建設工事共通仕様書（平成 28 年度版）改定意見募集について

- ・ 本仕様書は、国交省仕様の住宅版という位置付けのもの。
- ・ 何か所か修正が必要な個所があり、国土交通省へ提出した。

(9) 第 16 回合同委員会への参加について

- ・ 第 16 回合同委員会に参加した。
- ・ テクノフレックス熊本工場、熊本城被災状況を見学。

以 上